

第8回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和4年5月20日(金) 14時から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 塚田 京子
委 員 齊藤 里沙
委 員 山本 修
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 豊
こども課 課 長 嶋田 猛 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 小野 聡 参 事 古川 勝哉
課長補佐 川原 隆行 副参事 佐藤 文大
生涯学習課 課 長 穂苅 真
文化振興課 課 長 山本喜八郎 課長補佐 榊 正喜
博物館 館 長 竹之内 耕
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 16号 糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について
報告第 17号 新型コロナウイルス感染症の感染者確認に伴う休園、休校等について
報告第 18号 各課・機関所管事項について
- 6 付議案件
議案第 29号 専決処分の報告について
糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱等について
議案第 30号 専決処分の報告について
糸魚川市地域学校協働活動推進員の解嘱について

- 議案第 31号 糸魚川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 32号 糸魚川市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 33号 糸魚川市青少年教育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 34号 糸魚川市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 35号 糸魚川市多目的交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 36号 財産の取得に関する意見の申出について
- 議案第 37号 令和4年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第1号）及び令和4年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第2号）に関する意見の申出について
- 議案第 38号 糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意について

7 会議録署名委員の指名 1番 谷口委員

8 傍聴者 4人

教育長

令和4年第8回教育委員会定例会を開会する。

最初に3月市議会で再任が同意された谷口委員に本日市長から任命書が交付されたことを報告する。谷口委員には引き続き、教育長職務代理者としてお力添えをいただきたい。再任された谷口委員から一言ご挨拶をいただきたい。

谷口委員

本日で2期目に入らせていただいた。

糸魚川市は0歳から18歳までの子ども一貫教育に取り組んでいるが、30年前、東小学校に勤務した際、当時の校長先生が同軸化という言葉を使い、学校・家庭・地域が子どものために一体で取組を始めた。今では当たり前だが、当時は珍しく、この教育課程の研究に取り組み、発表をした。クラブ活動を地域の方から教えてもらったり、子どもたちのために動物の飼育をした。子どもだけでできない部分は、保護者に手伝ってもらい当番で世話をした。子どもを真

ん中に家庭、保護者、地域が一緒になって、子育てをしていく教育を今後も充実させたい。

また、いじめや不登校の問題は、人権教育、同和教育、個別支援や特別支援、そういった教育が十分でないため起きる可能性があると思う。どの子にも感覚や感性、人の痛みが分かる、そういうことを感じさせていかなければいけない。特に小さいときから、市全体で取り組んでいきたい。力不足だが頑張りたい。

教育長

報告第 16 号糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明を求める。

こども教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

山本委員

委嘱について異議はない。令和 2 年に県で特別支援学級を作る際のガイドラインが改正され、発達障害がある子どもは、知的障害があるかないかによって学びの場の指導形態を変える。要は発達障害というだけで、特別支援学級ということではなく、インクルーシブな考え方だと思うが、学校へは周知されているか。

こども教育課長

特別支援学級を運営する上で、基本指針となるガイドラインであり、特別支援教育の関係職員や管理職へは、状況調査等の機会を通じて、啓発を行っている。ただ、ガイドラインの理解度は学校間で差がある。今後予定している特別支援教育コーディネーター研修会や校長会等でより一層、共通意識を持てるように周知を図っていく。

山本委員

理解が不十分だと学校運営に大きく関わってくるため、周知をお願いしたい。

こども教育課長

これまでは普通学級で少し適応できない児童は特別支援という流れだったが、一昨年から県の方針が変わり、知的障害を伴わない発達障害傾向の児童は、通常学級での指導を基本とした。昨年からは学級編制調査時に確認し、十分理解した上で、各校が学級編成調査票を提出し、調査を早めにしながら、ずれが生じないようにしているが、職員も異動しているので、再度周知を図っていきたい。

谷口委員

長い間特別支援教育に携わる教員が退職し、名簿を見ると、若い委員や初めて担当する方もいる。研修の機会や人材の育成が大事となる。

こども教育課長

初めての方もいる。特別支援の経験のある方が、人事異動の関係で来ていただけるわけではない。各校で工夫しながら取り組んでいるが、県とも連携しながら、研修の場を設けたい。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、報告第 17 号新型コロナウイルス感染症の感

<p>こども課長 教育長 委員 教育長</p>	<p>染者確認に伴う休園、休校等について、事務局から説明を求める。 (資料に基づき説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。) ご質疑なしと認め、報告第 18 号各課機関所管事項について、事務局の説明を求める。</p>
<p>こども教育課参事</p>	<p>こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告</p> <p>第 7 回教育委員会定例会で塚田委員から質問を受けていた中学生の進学状況についてお答えする。令和 3 年度末、中学 3 年生は 315 人で、そのうち 313 人が高等学校へ進学し、2 人が進学以外となっている。</p>
<p>教育長 山本委員</p>	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。 先日、医療的ケアのお子さんの報道があった。糸魚川市も該当者がおられるが、学校看護師は学校や園で足りているか。不在時の対応はできているか。</p>
<p>こども教育課長</p>	<p>医療的ケアの必要な児童生徒数は、ひすいの里総合学校で 5 人、糸魚川中学校で 1 人の計 6 人となっている。会計年度任用職員の学校看護師 3 人が常勤している。代替の学校看護師は 5 人登録している。特別な免許等を持っている方に限られ、退職時は不足する場合が考えられるので、情報を得ながら対応したい。</p>
<p>こども課長補佐</p>	<p>医療的ケア児は、やまのい保育園で集中的に対応している。2 人の看護師を配置し、その看護師が不在時は代替看護師を手配しているが、園からは確保が厳しい状況だと聞いている。</p>
<p>山本委員</p>	<p>報道では看護師が足りず、親御さんが学校についているとあったが、当市ではそういう状況ではないと分かり安心した。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>不登校傾向の児童生徒は、いじめがきっかけで行けないのか、ゲームのやり過ぎなどで生活リズムが整わず登校できないのか、要因を教えてもらいたい。</p>
<p>こども教育課副参事</p>	<p>不登校傾向がきっかけの、いじめは現在把握していない。夜遅くまで起きていることで生活リズムが乱れたり、無気力であったり、体調が整わないことが、きっかけの一因になっている。</p>
<p>山本委員</p>	<p>生徒指導支援員を配置し、いじめや不登校について効果が上がった</p>

	<p>ているが支援員は足りているか。また支援員はどのような活動をしているか。</p>
こども教育課副参事	<p>役割は3つあり、1つ目は学校訪問をして、児童生徒や職員の指導の様子を参観しながら、各校の生徒指導に関わる状況、いじめや不登校、問題行動等を把握し、こども教育課に報告する。2つ目は、児童生徒の様子や学校職員の指導等を観察し、それを校長やほかの職員に助言したり、相談に乗ったりしている。3つ目として、直接子どもに学習を教えたり、活動に入るように促したり、子どもへの支援指導をしている。</p>
教育長	<p>現在、支援員は3人いるが、人数に限られるため、各学校への訪問頻度が低かったり、支援が必要な学校への訪問日や訪問時間が不十分であったりと課題がある。</p>
こども教育課副参事	<p>課題に対して対応策があれば聞きたい。</p>
山本委員	<p>生徒指導支援員3人のほかに、教育相談センターの嘱託指導主事が2つの中学校を担当している。私自身も1つの中学校を担当し、生徒指導部会に参加し、情報を得ながら、ほかの2人で補っている。少ない状況で、支援が必要な児童生徒、ケアを多く抱えている学校にできるだけ割り振り、臨機応変に訪問している。</p>
こども教育課長	<p>生徒指導支援員の予算が3人で、そのまま3人をお願いしているのか、4人計上しているが、適任者が1人いないのか。</p>
谷口委員	<p>予算計上はしているが、誰でもいい役割ではない。受けていただける方がなかなかいないが、今後は退職される先生や、適任の方をお願いしながら、不足の状態にならないように、計画的に情報収集をしたい。</p>
教育長	<p>海洋高校の意見・体験発表会に出席したが、発表が非常に立派で、海洋高校を志望した動機から将来の仕事まで、しっかり自分で考えて学習している。海洋高校はいろいろな場で実績を上げ、素晴らしい力を発揮している。糸魚川高校の自習スペースもオープンし、魅力化コーディネーターが頑張っているが、ほかの学校でも自習スペースや、自分で調べ、探究できるような環境が必要だと思う。コーディネーターが1人で厳しいと思うが、新たに採用できる人がいたらより充実するのではないか。</p>
こども課長補佐	<p>今後増えた場合は、白嶺高校や海洋高校も自習スペースのような環境を糸魚川高校と変わらないように考えていくのか。</p>
塚田委員	<p>糸魚川高校の自習スペースは昨年度から高校側の要望もあり、先行して取組を進めている。高校魅力化の取組はコーディネーターだけで進めるものではなく、魅力に繋がる取組をそれぞれの高校としっかりと話をしながら進めていきたい。</p>
	<p>自習スペースが始まり、生徒の声やコーディネーターの困りごとがあれば教えてもらいたい。</p>

こども課長補佐

連休もあり開催日数もそれほど経っていないが、こういった自習スペースを作っていくかコンセプトをしっかりとしていく必要がある。飲食ができるという意見もあり、学校側と協議したい。今はプレオープンで、自習スペースの開設はコーディネーターから生徒に知らせているが、時間の変更等はSNSで繋がっている生徒には伝えられるが、そうでない生徒には伝えられず、周知面も課題となっている。

こども課管理係長

勉強のやり方が分からない、塾に通っているが学力が上がらない、部活を途中で辞めたが何かやれることはないか、一生懸命勉強しているが将来何の役に立つのか、など生徒が思うことを直接聞いている。コーディネーター自身も考える機会を作ってもらえている。

塚田委員

自習スペースの運用は学校や生徒の意見をよく聞き、開設しているという自己満足で終わらないようにお願いしたい。またコーディネーターが1人で悩むことのないようにサポートをお願いしたい。

こども課管理係長

コーディネーターが1人で学校に行く機会が多いため、生徒から聞いたことや悩んだことは毎週定期的にミーティングをして共有している。

教育長

毎定例会で、コーディネーターの進捗状況を含めて、今後の方向性を情報提供していきたいので、ご意見いただきたい。

谷口委員

フォッサマグナパークの駐車場は台数が限られているため、大型バスが入ると厳しい。第2駐車場も誘導の方がいても、台数的に厳しい。高齢者は歩くにも距離があり、対岸から見られるといい。今後の展望があれば教えてもらいたい。

教育長

今後、旅行コースに位置付けられた場合、大型バスが入るという連絡は事前に博物館に入るのか。

博物館長

フォッサマグナパークの中長期計画は、専門家と地域の方が入った保存活用計画策定委員会で平成26年から議論している。その中では、大型観光バスが仁王堂の駐車場に行く坂を降りられないため拡幅したらどうか、仁王堂の男山の向かいから断層路頭に直接橋をかけ行けるようにしたらどうかという意見も出ている。ただ、経費がかかるので、解決法を委員会で議論していきたい。

教育長

駐車場にバスが入るという事前連絡はない。学芸員に案内の依頼が入る場合は分かるが、それ以外は自由に駐車している。

大型バス同士が鉢合わせになることも今後、想定される。天然記念物のランクも上がり、ブラタモリで周知されたことにより観光ルートに位置付けられたときに受け入れ側の対応策を考えないといけない。

博物館長

大型バスを止められる場合は事前に博物館に連絡いただくようホームページで周知したり、エージェントに依頼をしたり、当面は

その対応とする。

齊藤委員 連休中、フォッサマグナパークにガイドがいて話を聞ける機会があったことはとてもいい取組だと思う。今後も土日はいるのか。派遣された経緯を知りたい。

博物館長 ジオパーク協議会の認定ガイドが混むことを予想し、自主的に申し出てくれた。連休期間の土曜、日曜、祝日1人ずつ、延べ6人が交代で対応してくれた。

齊藤委員 有償ではなく完全ボランティアで来ていただいたのか。

文化振興課長 認定ガイドはジオパーク協議会から謝礼を支払いしている。

塚田委員 6月4日に能生中学校体育祭が予定されているが、6月は中体連の大会があり、中学校の体育祭は秋のイメージがあるが、6月開催とした理由は聞いているか。

こども教育課長 例年9月の第1週あたりで実施している学校が多いが、9月上旬だと残暑が厳しく熱中症対策として、子どもの安全を第一に考えて今年度から6月初旬に実施を決定した。

谷口委員 学校便りやホームページを確認したところ、去年から保護者や生徒会と話し合い、みんなが納得して決めたとあった。部活の大会もあるが、生徒に相談をして、地域にも周知をして、去年から計画的に進めていたというのはいいことだと思う。

齊藤委員 5月13日に上越市オーレンプラザ子どもセンター、妙高市わくわくランドあらいを視察したということで運営について教えてもらいたい。当市の現状も知りたい。

こども課長補佐 オーレンプラザ子どもセンターはNPO法人のマミーズ・ネットが運営している。マミーズ・ネットは30年近くになる組織で、母親世代が中核になり、会員規模もかなりの数がある。当日は会長に説明をしてもらい、母親の立場に立った、寄り添った運営をしていることが伝わってきた。

わくわくランドあらいは建設当初に地域の方が集まって、検討会を実施した。その中から運営委員会が発足され、その団体が指定管理をしている。構成員の年齢層は高いが、地域の方が主体となって運営をしている良さがあった。

当市の子育て支援施設の検討状況は、都市政策課が中心となって基本計画を作成している。運営について、明確に決定するような形で示されるものではないが、指定管理やPFIといった様々な形での運営形態が想定されるので、その可能性が記載されるのではないか。

教育長 ほかにご質疑はないか。

委員 (「なし」の声あり。)

教育長 質疑なしと認め、付議案件に入る。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第36号、議案

第 37 号及び議案第 38 号については、それぞれ市議会の議決を経るべき議案または人事に係る案件であるために、非公開としたい。これにご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、議案第 36 号、議案第 37 号及び議案第 38 号は非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

議案第 29 号、専決処分の報告、糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱等について、事務局から説明を求める。

こども教育課参事
教育長
委員
教育長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 29 号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

議案第 30 号、専決処分の報告、糸魚川市地域学校協働活動推進員の解嘱について、事務局から説明を求める。

生涯学習課長
教育長
委員
教育長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 30 号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

議案第 31 号、糸魚川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、から、議案第 35 号、糸魚川市多目的交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、までは施行規則改正の議案であり、改正内容も共通しているため一括で説明を受けたいが、これにご異議はないか。

委員
教育委員長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、一括説明で議案第 31 号から議案第 35 号までまとめて事務局の説明を求める。

生涯学習課長
教育長
塚田委員
生涯学習課長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

具体的にどこが変わったのか。

毎年、起案で様式を定めていたが、定期監査において起案ではなく、一定の様式を規則で定めるべきだと指摘があった。様式等の変更ではなく、規則に定めた。

教育長
委員
教育長

ほかにご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認め、採決に入る。採決は1号ずつ諮る。

議案第31号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

委員
教育長

議案第32号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

委員
教育長

議案第33号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

委員
教育長

議案第34号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

委員
教育長

議案第35号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催

令和4年6月28日(火) 14時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第 36 号 原案のとおり承認

議案第 37 号 原案のとおり承認

議案第 38 号 原案のとおり同意

教育長

これより非公開を解く。

これで、令和 4 年第 8 回教育委員会定例会を閉会する。

15:40 終了